

令和5年11月22日

第2回総合教育会議記録

石巻市教育委員会

令和5年度第2回石巻市総合教育会議記録

◇開会年月日 令和5年11月22日（水曜日）

午後 3時30分開会

午後 4時21分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

| | | | | | | |
|---|---|-------|---|---|--------|-------|
| 市 | 長 | 齋藤正美君 | 教 | 育 | 長 | 宋戸健悦君 |
| 委 | 員 | 阿部邦英君 | 委 | 員 | 梶谷美智子君 | |
| 委 | 員 | 大和千恵君 | | | | |

◇欠席委員 1名

委 員 依田晴美君

◇説明のため出席した者の職氏名

（市長部局）

| | | | |
|---------------|-------|---------------|-------|
| 総務部長 | 阿部金也君 | 総務部次長 | 富澤成久君 |
| 総務課長 | 木下智由君 | 総務課長補佐 | 高橋健之君 |
| 総務課主幹 （併任） | 成澤和彦君 | 総務課主査 （併任） | 平塚悦子君 |

（教育委員会事務局）

| | | | |
|----------------------------|-------|--------------|-------|
| 事務局長 | 鈴木憲君 | 事務局次長 | 今野良司君 |
| 事務局次長 （教育・文化 芸術振興担当） | 工藤聖子君 | 教育総務課長 | 赤坂将人君 |
| 学校教育課長 | 福田光一君 | 学校再編 推進室長 | 星憲君 |
| 学校安全 推進課長 | 佐々木伸君 | 学校管理課長 | 土田順平君 |
| 生涯学習課長 | 水澤秀晃君 | | |

◇協議・調整事項

- (1) 教職員の働き方改革について
- (2) その他

午後 3時30分開会

○総務課長（木下智由君） それでは、ただいまから令和5年度第2回石巻市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議の司会は、私、総務部総務課長の木下が務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

なお、本日、依田教育委員が欠席となっております。

開催に先立ち、報道機関の方より写真撮影等の申出があります。本件につきましては、石巻市総合教育会議運営要綱第8条第5号ただし書の規定により、議長が会議に諮り、出席者の了承を得るものとされておりますので、議長からお諮りいただきたいと存じます。

○市長（齋藤正美君） それでは、皆様にお諮りいたします。

報道機関の方より写真撮影の申出がありましたが、石巻市総合教育会議運営要綱第8条第5号ただし書の規定により、いずれも許可することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（齋藤正美君） それでは、報道機関の皆様におかれましては写真撮影、録画、録音等も含め、いずれも許可することといたします。

○総務課長（木下智由君） 報道機関の方、会議の妨げになるような行為がないよう御協力のほど、よろしくをお願いいたします。

市長挨拶

○総務課長（木下智由君） それでは、初めに、齋藤市長から挨拶を申し上げます。

○市長（齋藤正美君） 本日は大変お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。

令和5年度第2回石巻市総合教育会議を開催するに当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

さて、本日の会議は、教職員の働き方改革についてを議題とさせていただきました。

文部科学省が実施した教員勤務実態調査において、小学校や中学校の教員の時間外勤務はとも多く、慢性化した状態にあり、問題視されております。教員は授業だけでなく、授業前の準備、学習指導、保護者対応、学校行事、部活動の顧問、委員会活動など様々な学校業務に対応しております。

長時間勤務で教員の心身が疲弊している状態では、教育の質にも大きく影響を及ぼしかねないことから、今求められている教育の一層の充実と、何よりも子供たちにとってよりよい授業を行うためにも、教員の働き方改革は必須となっております。

石巻市教育委員会におきましても、令和4年度に教職員の働き方改革に関する取組方針を策定し、取り組んでいるところでございます。

本日は、これまでの取組と課題について、今後実施予定の施策について、委員の皆様からの忌憚のない御意見を頂戴し、教育行政をさらによい方向へと推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(1) 教職員の働き方改革について

○総務課長（木下智由君） 続きまして、次第の3の協議・調整事項に入らせていただきたいと思っております。

ここからは、会議の進行につきましては市長をお願いいたします。

○市長（齋藤正美君） それでは、会議の主宰者であります私のほうで議長を務めさせていただきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

では、1番目としまして、教職員の働き方改革についてを議題とさせていただきます。

教育総務課から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（赤坂将人君） それでは、本市の教職員の働き方改革の取組について御説明させていただきますので、資料1の1ページを御覧ください。

着座にて説明させていただきます。

1、現状についてですが、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、新学習指導要領の確実な実施など、学校教育のさらなる充実が求められております。一方で、教職員の長時間労働の実態が明らかになっており、そのことが子供たちの学びを支える教職員の心身の健康に少なからず影響を及ぼすとともに、日々の教育活動の質にも関わる重大な問題となっております。

次に、正規の勤務時間外における在校時間が月80時間を超える教職員数の推移を御説明いたしますので、資料2、A3の横判のものになりますけれども、そちらのほうを御覧いただきたいと思っております。

それでは、まずこの表の見方について、御説明させていただきます。

表は上から小学校、中学校、桜坂高等学校の順番となっております。左の表ですけれども、

平成30年度から令和4年度までの5年間、月80時間を超えた教職員の推移を示しております。上から学校数、全教員数、月80時間を超えた教職員数、延べ人数、実人数、全教職員数に対しての実人数の割合、80時間を超えた者の合計時間数、年間の正規の勤務時間外の最長勤務者の在校時間数、最後に、本人の希望により産業医の面談を受けた職員数となっております。

右のグラフは、左の表から全教員数、実人数、教職員数に対する80時間を超えた割合をグラフにしたものとなっております。

まず、小学校の傾向ですけれども、小学校は80時間を超えた職員数の人数、実人数ですけれども、平成30年度から令和2年度まで増加傾向にありましたが、令和2年度から令和4年度まで、大きく変わっている状況が続いております。合計時間を見ると、平成30年度から令和4年度まで右肩上がりになっており、平成30年度と令和3年度で比較すると2倍を超える時間数となっております。令和2年度から令和4年度の実人数数が大きく変わっていないにもかかわらず合計時間数が伸びていることから、ある一定の教職員にかかる負担が大きくなっているものと考えられます。

続きまして、中学校の傾向ですけれども、人数、実人数になりますが、平成30年度から令和3年度まで減少傾向にありましたが、令和4年度ではまたちょっと増加傾向にあります。合計時間数につきましては、平成30年度から令和2年度にかけて減少傾向にありましたが、令和3年度から令和4年度にかけて、合計時間数が増加傾向になっております。平成30年度と比較すると減少傾向がある程度維持されております。令和2年度に制定しました石巻市立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則により、時間外の上限時間を示したことによって効果がある程度出ているのかと思われまます。

最後に、高等学校の傾向についてですけれども、人数についてはそれほど大きい変動はありません。合計時間数は、平成30年度から減少傾向にあったものの、令和2年度から増加し、令和4年度ではまた減少傾向に転じているということで、ある一定の教職員にかかる負担が大きくなっているものと考えられます。

続きまして、時間外の要因について御説明いたしますので、資料1の1ページにお戻りいただき、2、時間外勤務の要因について御覧ください。

小学校では、学級担任を務める1人の教員が担当する授業時間数が多くなっていることや、給食時間や休み時間など児童の安全への配慮等を行っていることが多く、休憩時間が確保できずに連続勤務となっている傾向がございます。さらに、児童在校時間中は校務分掌事務や授業準備を行う時間の確保が難しいことなどが、時間外勤務の要因となっております。

中学校、高校においては、生徒指導や進路指導に関わる業務、補習指導や部活動に関わる時間が長くなり、授業準備等の時間を確保することが難しい状況となっていること、また、授業以外にも保護者、PTAや地域との連携、通学路の安全確保等様々な業務も担っていることなど、教職員の負担の増加につながっている現状となっております。

次に、3、勤務時間上限の目安時間についてですが、令和2年度に制定しました石巻市立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則に基づき、勤務時間の上限の目安を次のとおり設定しております。

まずは、1か月の在校時間の総時間から正規の勤務時間を減じた時間が45時間を超えないようにすること。いわゆる月45時間以内にするというのが一つの目安。そして、年間の目安としては、在校時間の総時間から正規の勤務時間の総時間を減じた時間が360時間を超えないようにすること。月に直すと大体30時間ぐらいになるような形です。1か月、1年間の上限時間を原則としつつも、児童・生徒等に係る特別な事情等により勤務せざるを得ない場合も出てきますので、そのような場合でも1年間の時間外勤務は720時間を超えないようにすること。また、1か月の勤務時間外が100時間未満であったとしても、連続する複数月について、各月の時間外勤務時間の1か月当たりの平均が80時間を超えないように設定しているところであり、このように目安時間を設定していることから、月80時間を超えた職員の状況を調査し、先ほどの推移のように把握をしているところです。この設定された時間の範囲内で適切に業務を実施できるように、令和5年1月に教職員の働き方改革に関する取組方針を策定しております。

資料3を御覧いただきたいと思います。

資料3です。教職員の働き方改革に関する取組方針の概要版となっております。策定に当たっては、本市ではこれまで学校現場の多忙化解消を図るために、現状と課題を把握し、その対応策として取組について検討してまいりました。そして、これらの議論を踏まえ、多忙化している教職員の業務の縮減と適正化を進め、ワーク・ライフ・バランスを確立し、教職員が子供に向き合うことができる時間を確保するための方針を示しております。

計画期間は、令和4年度から令和8年度の5年間となっております。

策定の趣旨は、教職員一人一人が職務に従事できる環境を整備し、学校教育の質の向上を図ることとしております。

教育委員会及び学校の役割ですけれども、教育委員会では働き方改革に向け具体的な取組を検討、実施し、学校現場では学校の校長先生、教頭先生がリーダーシップを発揮し、学校での

重点項目に働き方改革を位置づけ、着実かつ主体的に推進していくなど役割を示しております。

取組の重点項目につきましては記載のとおりですけれども、取組の詳しい内容を資料1の2ページのこれまでの主な取組で御説明いたしますので、資料1の2ページを御覧ください。

取組の重点項目の1、勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進として、本市では、正規の勤務時間及び休憩時間を除いた在校時間の合計が月80時間を超えた職員等について、本人からの申出により産業医による面接指導を実施しております。夏季休業中に閉庁日を設けて休暇を取れるように進めております。学校現場では勤務時間の設定の適正化、休暇・休憩時間を確保するよう努めております。石巻市立学校部活での指導ガイドラインを策定、実施し、市教委と学校で取り組んでおります。

取組の重点項目の2、学校及び教師が担う業務の明確化・適正化のため、地域ぐるみで学校や児童・生徒の課題の共有、解決を図り、地域の力を学校運営に生かすコミュニティ・スクールの段階的な導入を進めております。令和5年8月現在で32校が導入している状況です。

取組の重点項目3、学校における組織マネジメントの確立のため、教職員が子供と向き合う時間を確保するために学校事務の共同実施ということで、各学校の事務職員が、各学校間での情報共有、共同実施を行っております。学校では、事務職員の校務運営への参画と学校行事及び計画等の見直しを行っていただいております。

取組の重点項目4、学校における働き方改革の実現に向けた環境の整備ということで、9項目実施しております。（1）通常の学級に在籍する支援の必要な児童・生徒のための特別支援教育支援員の配置。（2）外国語及び外国語活動充実のための外国語指導助手（ALT）及び小学校外国語指導補助員の配置。（3）不登校、いじめ等の生徒指導上の問題や貧困、虐待等、様々な家庭の問題を解決するためのスクールソーシャルワーカー及び心のサポーターを配置。

（4）学校適応に問題を抱える児童・生徒への支援のための適応指導教室、けやき教室になりますけれども、現在では石巻市立学びサポートセンター、コイルとして実施。（5）震災後の学校生活における児童・生徒の心の安定を図るため、スクールカウンセラーを配置。（6）家庭学習習慣対策のため、学び教室の設置及び相談員の配置。（7）学校図書館司書の配置。（8）GIGAスクール構想に基づくタブレット端末のICT機器の環境整備。（9）サイエンスラボスーパーバイザーによる理科教育に係る教員への相談活動や研修会の実施。これらの取組を教育委員会と学校現場で両輪で行うことにより、働き方改革の推進を図ってきております。

また、本年度実施しました新たな取組としまして、タイムカードの導入。タイムカードを全

校に設置し、教職員の出退勤を客観的に把握することで、勤務時間に係る意識改革等を図っております。こちらは重点項目1となり、勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進に該当する取組となっております。

次に、学びサポートセンターの設置。今まで実施してきたけやき教室の関係になりますけれども、不登校児童・生徒に対する通所型の支援施設である適応指導教室に教員や保護者等から相談機能及び学校や家庭への訪問型支援機能を加えた不登校児童・生徒等の問題に対する総合的な支援施設である学びサポートセンターを設置し、教員の業務軽減を図っております。令和5年8月現在の利用実績ですけれども、児童・生徒の支援した人数は128人となっております。こちら、重点項目4に当たりまして、学校における働き方改革の実現に向けた環境整備に該当する取組となっております。

続きまして、部活動指導員の配置ということで、専門的な技術を有する部活動指導員を配置することにより、生徒のニーズを踏まえた充実した部活動を行うとともに、教員の業務軽減を図っております。令和5年度の実績としましては、運動部6名、文化部2名の指導員を配置しております。重点項目の4に該当する取組となっております。

続きまして、留守番電話の設置。こちらは、緊急時の連絡に支障がないよう対策を講じた上で、学校へ留守番電話を導入し、教職員の時間外の負担軽減を図ることを目的として設置しております。こちらは重点項目1の勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方改革の推進に該当する取組となっております。

以上の取組を行っておりますが、今後さらに実効的な働き方改革を推進し、教職員が児童・生徒と向き合える時間を確保するとともに、教育の質の向上を図っていきます。教職員の心身の健康を維持することにもつながりますので、引き続き取り組めるよう、来年度に向けて4つの取組を実施することとしておりますが、来年度以降の取組につきましては、学校教育課及び学校管理課から説明させていただきます。

○市長（齋藤正美君） 次に学校教育課から説明をお願いします。

○学校教育課長（福田光一君） 学校教育課の福田と申します。よろしくお願いします。

教師の働き方改革について、学校での具体的な取組について説明させていただきます。

教師の働き方改革についてはここ数年大きく取り上げられて、制度的にもいろいろな政策が進められてきました。石巻市でも、男性職員で育児のために休業や部分休業を取得する例もあり、働き方改革について改善する風潮が高まっています。

そのような世の中の状況において、働き方改革とは、今ある枠組みはそのままにし、その上

で大幅な変化、改良をすると捉え、これまでの教員の取組を効率よく、かつ効果的に行うことと考えています。その実現のポイントとして、本日は限られた時間ですので、ICTの活用と地域の連携という2つの視点で説明させていただきます。

ポイントの1つ目、ICTの活用についてですが、現在、資料4に示したように、校務支援システムの導入を急いでいます。校務支援システムとは、学校の記録をデータ化し、一元的に管理するシステムになります。

具体的には資料4の3ページを御覧いただきたいと思います。

一番左側に、これまでの業務という列をつくりましたので見ていただきたいと思います。

上のほうに、例えば学校の一日は生徒からの欠席の連絡で始まります。欠席の連絡を受けた教頭先生は、メモを担当の先生の机に置きます。教室に行って朝の会をしている担任の先生は、〇〇君がいないのでということで職員室に一旦戻ってくると、机の上にメモがあって、それを確認して、また教室に戻って出席簿にそれを記入します。出席簿に記入した記録は1か月ごとに集計して、月ごとの欠席日数を出すことになっています。

朝の会が終わると、次は授業で使うプリントを印刷して、授業で子供たちに記入させ、それを昼休みなどを使って丸つけをします。放課後、部活動が終了した後、点数を名簿に控え、それを学期末には名簿を見ながら成績をつけてというのが教員の一部の業務になります。

この一連の作業について、真ん中に記載の校務支援システムが導入されるとどうなるかといいますと、教頭先生はタブレットで欠席生徒の名前のところに入力します。教室で担任はタブレットで確認できますので、教室で出欠の確認ができます。しかも、1回入力すれば自動で集計してくれますので、月ごとの集計については確認だけで済むということになります。

また、授業では、プリントではなくてタブレットで問題を提示できるようになっています。子供たちが解答したものは、タブレットでデータとして回収することもできます。最近丸つけをしてくれるアプリもありますので、採点業務については大分軽減されるかなというふうに思います。点数をデータで保存すれば、学期末の成績処理もスムーズに行えるようになります。さらに、1年間こうやって累積したデータは、通信表や残しておかなければいけない要録等に活用できることはもちろんですが、中学校であれば高校入試の調査書の作成もスムーズに行えます。全てのデータは進級した学年に引き継ぐことはできますので、学年末、学年初めの事務仕事は大分効率的になると考えています。

現在もこういうふうなICTを活用した業務の効率化は学校ごとに実践していますが、このようなシステムを市で統一のものを導入するということは、どの学校でも仕事の進め方が同じ

になり、特に転勤で学校が変わっても、機械操作の変更がないために、教員の作業の効率は大幅に上がると思っています。

次に、資料4の4ページから6ページについては関連性がありますので、一緒に説明させていただきます。

この2つに共通するポイントは地域連携になります。

まず、4ページのコミュニティ・スクール推進事業についてですが、5ページを御覧いただきたいと思います。

上部に、地域とともにある学校づくりというふうに狙いが示してあります。令和6年度から石巻市では全小・中、高校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクール化が図られます。石巻市は沿岸部から内陸まで範囲が広く、その地域性も様々です。だからこそ、コミュニティ・スクールの推進が必要であると考えています。かつてこの辺で言われた「おらほの学校」というのを理想に、この事業を進めたいと思っています。

「おらほの学校」の取組の一つに、資料の6ページを御覧いただきたいと思います。

部活動指導員配置事業を連携したいと考えています。今年度8名の部活動指導員を配置して、部活動の地域移行に備えています。来年度も増員する計画ではありますが、今後部活動の在り方については不透明な部分が多く、明確なイメージができない状況です。石巻市としては、とにかく生徒が混乱しないことを優先し、当面は今の部活動の体制を維持しながら、生徒がやりたい部活動をできるようにすることを目指し、部活動指導員を配置することによって教員の負担軽減を図ろうと考えています。

しかしながら、今後の部活動については、県は基本的に受益者負担を打ち出しており、部活動指導員の予算がいつまで、どれぐらい確保できるかというのは全く不明です。このような状況の中で、コミュニティ・スクールの機能を活用して地域の人材を生かすことができないかというふうに考えなければいけないかなというふうに思っています。

例えば、地域に野球を教えてくれる方がいれば放課後に野球の指導をお願いしたり、部活動に限らず、家庭科の調理実習で郷土料理に取り組むときに地域の団体の方に学校で指導してもらったり、地域の力を学校に貸していただくことが大切かと考えています。これまでの教育イコール学校という考えの意識を変えて、町の宝、日本の宝である子供たちをみんなで育てるといふ考えを持ってもらうことが、コミュニティ・スクールの重要な役割であると捉えて取り組んでまいりたいと思います。

また、資料の3ページに戻っていただいて、右側のカリキュラムマネジメントというところ

の中ほどに27コマ授業の実施とありますが、これは1週間に3日程度、5時間授業の日をつくるという取組になります。これによって放課後の自由な時間をつくり出し、教員本来の業務である授業の準備をすることが狙いです。そして、空いた放課後の時間に、さらに放課後学び教室や放課後子ども教室といった地域の教育力を活用した取組を取り入れたいなというふうにも考えてます。

地域との連携の在り方やコミュニティ・スクールを運営するに当たり学校の主体性が鍵となるため課題も多いのですが、地域とともにある学校づくり、つまりコミュニティ・スクール推進事業を実践することで地域の活性化が図られるとともに、これまで学校が担ってきた教育の役割分担がされることを期待して取り組んでまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○市長（齋藤正美君） ありがとうございます。

次に、学校管理課から説明をお願いします。

○学校管理課長（土田順平君） 学校管理課の土田と申します。よろしくをお願いします。

それでは、学校給食費の公会計化、いわゆる直接徴収の実施についてということで私のほうから御説明をさせていただきます。

資料4の7ページを御覧願います。

まず、1つ目としましては目的でございますが、現在学校で実施をしています学校給食費の徴収管理業務について、市に移管するという事で教職員の負担を軽減し、児童・生徒に向き合う時間や授業準備に係る時間を確保する。また、さらに公会計化というようなところで必要な条例、規則等を制定の上で学校給食費徴収管理システムを導入し、学校給食費に係る徴収の管理業務の効率化を図るものでございます。

続いて、事業のイメージでございますが、こちらの大きなポイントとしましては、現行の欄をちょっと見ていただきますと、学校と保護者の間で今現在は学校給食費の請求をしたり、その請求に伴って保護者が学校のほうにお支払いをするというような流れになっているんですが、この直接徴収化というようなことの実施後につきましては、右のほうのイメージ図を御覧になっていただければ分かるかと思うんですが、学校と保護者のやり取りというのはもう全くなりまして、学校給食費に係る請求、そういった支払いについては保護者と市、いわゆる学校管理課とのやり取りになるということでございます。

続いて、3番の経過と今後のスケジュールでございますけれども、昨年度、令和4年の7月に先進地の視察、調査をさせていただいた上で、令和5年の1月には教職員の働き方改革に関

する取組方針の重点項目として位置づけられておりました、その間、これまで関係機関との協議を経た上で、10月には総合計画実施計画に裁定をされ、今後事業を進めていくというような状況となっております。

今回記載はないんですが、第4回定例会の際に必要な関係の債務負担行為を設定した上で、来年の2月で給食費徴収管理システムを構築しまして、こちらも予定ではございますけれども、この直接徴収に向けて必要な条例、規則といったものの制定改廃について準備を進めていきます。条例については、来年の第1回定例会以降の議会で提案できればというふうに考えてございます。

そして、令和6年度に切り替わりましたら、直接徴収に必要な事務手続、いわゆる保護者への給食提供申込書であったり口座振替依頼書を配付するなど、1年間かけて準備をさせていただければと考えています。令和7年の4月には学校給食費の公会計化、いわゆる直接徴収の実施というような流れで予定を組んでいるところでございます。

簡単ではございますが、私からの説明は以上です。

○市長（齋藤正美君） ありがとうございます。

ただいまの説明について御意見、感想、質問などありましたらお願いしたいと思います。
梶谷委員さん。

○委員（梶谷美智子君） 資料2の80時間を超えた教職員数の推移というところで少し教えていただきたいと思います。

時間外勤務の要因というところにいろいろな要因が書かれているんですけども、1ページのところです。これらについては以前から学校現場で言われていることです。改めてこの資料2の表を見ますと、令和2年度から、小学校の場合、急に数値が上がっています。グラフもぐーんと上がっています。中学校のほうは、令和2年度から下がっております。小学校でぐーんと上がっている、中学校で下がっている、これはどういった要因なのかなということで、私などはよく分からないので、もしかするとコロナが大きな問題になってきた時期と重なるので、コロナ関連の業務が増えたのかな、中学校の場合だと、部活動もコロナの関係でこれまでのようにできなくなっていった時期でもあるのかななどとちょっと単純に考えたんですけども、その辺の分析についてお伺いしたいと思います。

○市長（齋藤正美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） 中学校のほう下がったのは、部活動がコロナの影響で短くなった、土日に活動できなくなった、大会がなくなったということが大きな要因と思われま

す。小学校のほうが上がったのは、恐らくコロナの消毒業務だったり、その辺の業務が増えたことが考えられるかなというふうに思います。

○委員（梶谷美智子君） ありがとうございます。

○市長（齋藤正美君） これについては、何で増えたか云々というのは、聞き取りとか何かはしていないのですか。現場の小学校にどうして増えたかという要因とか何かは、聞き取りはしていなかったのですか。

○学校教育課長（福田光一君） はい、はっきり聞き取りはしていません。

○市長（齋藤正美君） それをしなければ意味ないな。何かの機会に、この辺はちゃんと的確にこのことを把握する必要があるかと思えますね。そうですね、梶谷委員さん。

○委員（梶谷美智子君） それで、中学校のほう、ただいまのお話ですと、部活動がコロナの関係で、大会も含めて通常に、これまでのようにできなくなったということですが、ちょっと逆に考えると、部活動の指導の負担というのが少なくなれば在校時間が短くなるということですので、部活動の指導に関して、学校教育課長さんから先ほど説明がありました部活動指導員の配置支援事業というのは非常に有効であるし、いずれは地域に移行していくという国の方針でもありますけれども、これを進めていくということは必要なことだと思いました。

それから、先ほどの説明の中で、一定の教職員に係る負担が増加しているんじゃないかというお話でしたけれども、要因というのがいろいろ考えられると思うんですけれども、例えば学校の中での校務分掌に偏りがあるとか、あるいは、私たちが働いていたときそうでしたが、同じ仕事でも効率よくやれる方と、あとやっぱりどうしてもじっくりやる方とか、個々の仕事をやる能力といいますか事務処理能力とか、そういったものも関わってきていると思うんです。

そういったことを考えたときに、校務分掌については学校現場でどういうふうにしていくか、偏りがないようにしていくのが必要ですし、事務処理といいますか、その他授業以外の仕事については、先ほどやはり説明があった校務支援システム、これはすごく有効ではないかと思うんです。だから、これも進めていただきたいなと思います。その辺の分析、もし何かしているところがあればと思ったんですけれども、まだでしたか。

○市長（齋藤正美君） この分析はしていないだろう。分析について、どうですか。

○学校教育課長（福田光一君） 先ほどの部活動のところは、土曜日、日曜日に練習をすると月の勤務時間数が大幅に増えるということで、中学校の大きな要因はそこかなというふうに思っています。

また、令和2年度のところで英語の必修化が始まった、小学校の指導要領が変わったという

ところもちょっと影響しているかなというふうには思うんですけども、教材研究の時間だったり、教員の年齢層が40代から30代の間がちょっと少ない状況で、その年代に仕事が固まるような、その下は初任層になってしまうということで、そういう仕事の偏りも考えられます。

ただ、現場でもやっぱり仕事が遅い教員と、仕事を効率よく早くやる教員の個人の差もありますので、その辺、仕事分担をうまくして、平均化を図ろうかなというふうには思っています。

○市長（齋藤正美君） よろしいですか。

○委員（梶谷美智子君） ありがとうございます。

○市長（齋藤正美君） ほかにございませんか。

大和委員さん。

○委員（大和千恵君） 要因というか、雄勝とかのような小さな学校だと、小学校なんかだと出張で空ける先生がいた場合に、人数が少ないので、学年、学校の主任の先生が担任も兼務しているので、担任の先生が出張に行かれたときは教頭先生が入る、教頭先生が結構授業に入ったりする回数が多くて、教頭先生がその間学校のいろいろな業務をできずに授業に入らなきゃいけないという状況があったりもするのかなと思います。教頭先生がその分遅くまで残ったり、休日に出勤して自分の仕事をやられたりというのを聞いたりもするので、もちろん全体として人手不足ですし、教員の数を増やすというのもなかなかハードルは高いとは思うんですけども、学校の大小にかかわらず、担任以外の教務主任の先生は学校に1人配置できるといいかなとは思ってはいるんですけども。

自分の業務外のことをしなければいけない時間が多くなってしまって、学校の勤務時間内で終わらないという負のサイクルができてしまっているの、少ない多いにかかわらず、先生の数を増やさないと先生方の負担は減っていかないのかなというのは感じました。

○市長（齋藤正美君） 分かりました。その辺も課題でありますけれども、これ、加配というものにもなっているんだね。

○教育長（宍戸健悦君） 私のほうから少し今までの議論をちょっと振り返りたいんですけども、小学校での一番忙しいというの理由は、やっぱり授業、毎日5時間ないし6時間の授業を行っていかなくちゃいけない。ということは、授業の準備に物すごい時間がかかる。その時間の確保というのが小学校においては大きいだろうと。

先ほども出ましたけれども、新しい学習指導要領になったのがちょうど令和2年の段階のところで、今までの授業時数にプラス英語の授業、特に高学年ですね、授業が増えてきたということで、丸々授業時数が、時間数が増えてきたというのが小学校では一つ要因としてはありま

す。コロナも影響はしていると思いますけれども、特定はできませんが、そういうのが予想されるということです。

それから、中学校はやはり先ほども出たように部活動というのが業務の大きなところですよ。それは同じように高校も言えると思いますので、部活動への負担軽減というのが今求められているというところが言えると思います。

それから、今大和委員さんのほうから出た小規模校での人手不足。今、各学校が子供たちが減ってきて学級数が減になる。学校によっては複式学級化が近づいてきているというところがあります。それで、学級数が減ると一番困るのは先生の数が少なくなるということで、雄勝小学校のように複式学級化していると先生の絶対数が少なくなるということで、1人の教員が幾つもの仕事を分担しなければならぬという、そういう小規模校での弊害というのは非常に大きいというふうに思います。

そういう意味でも、小学校もそうですし、中学校でも加配の教員、定数以外に加配にしているだけで教員の数というのが年々少なくなっているのだから、これについては県教委あるいは国のほうにも要望しながら、加配をさらに充実させていただけるようにというようなことは、これから求めていかなければいけないというふうに思います。

○市長（齋藤正美君） そうですね。よろしいですか。

○委員（大和千恵君） はい。

○市長（齋藤正美君） 加配分も確かにいいんだけど、今思いついたんだけど、その地域における、こういうピンチヒッターじゃないけれども、何かのときに、何月何日にこの人いるから入れるシステムというの、そういうのも考えられれば一番いいね。担任の先生がいないときは、何月何日いないんで、ここから送ってやるという、そういう人材バンク、教員バンク的な何かあったら本当にいいね。

○教育長（宍戸健悦君） そういうふうに来てくれる人がいたら、便利なところなんですけれども。

○市長（齋藤正美君） そういうのがあったらいいね。毎日毎日じゃなくても、何月何日何時間だったらいいよなんて。75歳を過ぎてもやってくれる人はやってくれるでしょう。そういう方々が人材バンク的にやって、何月何日、この日何々小学校で何年生担任の代わりにやってくれる人なんて、やれば最高にいいなと思って、今。そういうことも視野に、加配の問題ね。分かりました。

よろしいですか。

○教育長（宍戸健悦君） 私のほうからもう一点、お話を。

やはり先ほどからも話が出ているように、この教員の働き方改革というのは、単に教員が楽をするためにやるというわけではなくて、一つは、教員が時間外の時間が多いという部分を含めて、教員の生活をさらに充実させていく。教員の生活を充実させるということは、そこでこれから行おうとしている教育あるいは授業の充実を図るためということが主目的になります。

ですから、教員の働き方改革を進めることによって、子供たちへのよりよい教育が充実すると、そういうふうな捉えでさらに一層進めていきたいというふうに思いますし、教員が余裕ができた分を、その分を全て子供たちのさらなる教材準備であるとか新しい教育になじむような授業改善であるとか、そういう方向にぜひ振り向けていけるように、今後していきたいなというふうに思っているところです。

○市長（齋藤正美君） ありがとうございます。

よろしいですか。

どうぞ、大和委員さん。

○委員（大和千恵君） 資料4の2ページの校務支援システムの図の中に、保護者と学校の連絡ツール（メール等）というのがあるんですけども、出欠の連絡とかもメールで行うというようなイメージですか。

○市長（齋藤正美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） 保護者へのメール配信が学校ごとに今なっていて、それが市一括で統一されたものになる。マチコミというか、システムの中に同じシステムが入るといようなイメージです。

○委員（大和千恵君） 分かりました。

○市長（齋藤正美君） よろしいですか。

（2）その他

○市長（齋藤正美君） その他、教育委員の皆さん、各部長、課長から何かありますか。ないですか。

よろしいですか。

それでは、今日は教職員の働き方改革について皆さんの考えを伺うよい機会となったわけですが、先ほど申し上げたように、このアンケート結果の分析等をもっときちっと把握すべきと梶谷委員からも言われましたけれども、その辺をやっぱりしていくべきかなと。より

分析をすることによって、働き方改革に役立っていくものですから、その辺もお願いしたいと思います。

今後も総合教育を通じまして、教育委員会との意思疎通を図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、以上で、協議・調整事項を終了し、事務局にお戻ししたいと思います。

ありがとうございました。

○総務課長（木下智由君） それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回石巻市総合教育会議を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 4時21分閉会

石巻市長 齋藤正美
教育長 宋戸健悦